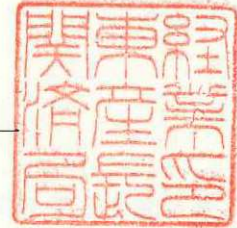


2021 関継強単変第15号
令和3年2月17日

株式会社旭フーズ
代表取締役 菊地 多津子 殿

関東経済産業局長 濱野 幸一



事業継続力強化計画の変更に係る認定について

令和3年1月30日付けをもって変更申請のあった事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第51条第1項の規定に基づき認定する。



様式第21

認定事業継続力強化計画の変更に係る認定申請書

2021年 1月 30 日

関東経済産業局長 殿

住 所 東京都小平市栄町1丁目8番3号

名 称 株式会社 旭フーズ

代表者の役職及び氏名 代表取締役 菊地 多津子



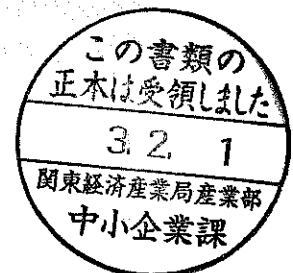
2020年 3月 4日付けで認定を受けた事業継続力強化計画について下記のとおり変更したいので、中小企業等経営強化法第51条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

- 1 変更事項
- 2 変更事項の内容

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



令和3年 1月30日

(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 株式会社 旭 フーズ
代表者の役職名及び氏名 代表取締役 菊地 多津子
資本金又は出資の額 10,000 万円 常時使用する従業員の数 87名
業種 卸売業
法人番号 2012701000044 設立年月日 1985年4月17日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	当社は、業務用食材の卸売販売を行っており、顧客への製品供給責任を負っている。
事業継続力強化に取り組む目的	下記2点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1. <u>災害時においても物品の供給を継続し、お客様や地域の雇用への影響を最小限に抑える。</u> 2. <u>感染症の発生時においても人命を最優先して、社員と社員の家族の安全と生活を守る。</u>
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	当社関東物流センターは、埼玉県日高市馬引沢316-3にあり、今後30年以内に震度6強以上の地震が発生する確率が5.3%(J-SHIS 地図参照)、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が37.7%(J-SHIS 地図参照)である。 <u>また、日高市の感染者の状況を鑑みると、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による影響が想定される(日高市HP参照)。</u>
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度6強の地震及び感染症であり、その被害想定は下記の通り。 (人員に関する影響) ○地震 営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。また、従業員が帰宅困難者となる。夜間に自然災害が発生した場合、車通勤が困難となることにより翌営業日の出社が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。 これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当していた業務について再開が困難となることなどが想定される。 ○感染症 <u>感染症流行期においては、本人又は家族への感染等により出勤できなくなる従業員や在宅勤務を行う従業員が複数発生する。</u> (建物・設備に関する影響)

○地震

関東物流センターの建物は、2001年頃建築されており、新耐震基準に該当する。そのため、震度6強の地震においても全壊のリスクは軽減されていると考えられる。

設備についてはピッキング作業設備破損、エレベーターの動作不良も想定され、ピッキング作業、入出庫作業がストップし顧客先への納品が遅延する可能性がある。また、低温管理システム動作不良により食品を保管できないおそれがある

インフラについては、電力は1週間程度、水道は2週間程度、供給が停止するおそれがある。また、周辺地域の土砂崩れ等により道路が通行止めになるおそれもある。これらの機能不全が事業活動に与える影響として、関東物流センターの全部または一部の停止、顧客先への納品遅延などが想定される。

○感染症

感染症流行時には、マスクや消毒液等の衛生用品が入手しづらくなることにより、社員の感染拡大を防ぐことができなくなる。社員が感染した場合、生産活動が一時的に停止すること等
が考えられる。

(資金繰りに関する影響)

○地震

資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金が逼迫する恐れ。建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。

○感染症

感染症流行期には、感染拡大防止の目的から従業員の出勤率を下げたことにより稼働率の低下が想定される。

これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。

(情報に関する影響)

○地震

関東物流センターにあるサーバーが被災する可能性があり、岡山県にある外部ストレージにてバックアップしているデータ(販売管理)以外は喪失するおそれがある。また、当該サーバーは社内ネットワークもつかさどっており、ネットワークがダウンするおそれもある。

これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払い、売掛金の回収、取引先から注文の受託・発注が困難になることなどが想定される。

○感染症

在宅勤務の実施時に、従業員の自宅パソコンから重要情報が漏

えいし、取り引き先への信用を失う等の影響が想定される。

(その他の影響)

取引先の災害や公共交通機関の影響、道路通行止め、また、感染症流行期における人や物資の移動制限の影響により、1週間程度、仕入が困難になれば、得意先への出荷が不可能になるおそれ。

これら被害が事業活動に与える影響として、取引先との約定通り、商品納入を行えないなど事態が想定される。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1 人命の安全確保	従業員の避難	発災直後	<p>○地震</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社拠点内の安全エリアの設定 ・社内の避難経路の周知・確認 ・避難所までの経路確認（特に停電時の実効性確認が必要） <p>○感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の消毒、従業員の手洗い等の徹底、マスク配布 ・勤務、配送体制の構築（勤務時間短縮、配送を週3日に短縮） ・テレワーク体制の構築（PC及びモニターの貸与、商談ツール：ベルフェイス、リモートソフト：チームビューワー、シンテレワークシステムの導入） ・社内商品（食料・日用品）について従業員に配送を行い、買い物による感染リスクを抑制
	従業員の安否確認	発災直後	<p>○地震</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の連絡先の整備（携帯電話番号、メールアドレス、LINEworks）：各自随時アップデートをさせる。 <p>○感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の社員の出勤停止や交代勤務規定の整備 ・出勤前の検温の励行
	生産設備の緊急停止方法	発災直後	<p>○地震</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の機器停止手順の周知・確認 ・急に電源が回復しても、問題なくピッキング処理等できるかの確認

		顧客への対応方法	発災直後	・顧客の避難場所の周知、誘導体制の確立
2	非常時の緊急時体制の構築	災害対策本部の立ち上げ	発災後 1時間以内	○地震・感染症共通 ・設置基準の策定 ・災害対策本部の体制(役割・責任)整備等
3	被害状況の把握 被害情報の共有	被災状況、出荷活動への影響の有無の確認。当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに地元の市当局、商工会に報告	発災後 12時間以内	○地震・感染症共通 ・被害情報(道路被災状況等)の確認手順の整理 ・被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等 ・初動対応方法を備える。 例) 初動対応マニュアルを小さくして持ち歩く等
4	その他の取組	—	—	—

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	<p><現在の取組></p> <p>○地震 社内に宿泊できる体制を完備している</p> <p>○感染症 従業員自宅隔離に備え、自社内で自宅隔離従業員への食料提供体制の構築</p> <p><今後の計画></p> <p>① 緊急時の出社要員を特定する ② 社員の多能工化を進める</p>
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	<p><現在の取組></p> <p>○地震 停電発生に備えて、UPS及び免振ラックを導入した。</p> <p>○感染症 テレワーク・オンライン商談環境の構築 マスク消毒液等の衛生用品の備蓄・配給</p>

		<p><今後の計画></p> <p>以下の取組により、最低限の事業継続可能な体制を構築することを目的とする</p> <p>①エレベーター、冷蔵庫、ソーター、フォークリフトについて被災時の緊急停止や再稼働手続について確認を行う</p>
C	事業活動を継続するための資金の調達手段の確保	<p><現在の取組></p> <p>特になし</p> <p><今後の計画></p> <p>①新規の融資に際しては、災害時元本免除特約付融資での借入を検討する。</p> <p>②現在、火災保険のみであるため(建物や設備損壊等への補填が不十分と想定した場合)、地震保険や地震共済への加入を検討する。</p>
D	事業活動を継続するための重要情報の保護	<p><現在の取組></p> <p>岡山県のデータセンターに販売管理情報のバックアップを取っている</p> <p><u>サーバーに免振ラックを導入している。</u></p> <p><今後の計画></p> <p><u>データセンターにバックアップしているデータをクラウドに移行する。</u></p>

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2)の項目	取得年月	設備等の名称/型式	所在地
1	B	2020年6月	無停電電源装置(UPS) Eaton 製 9PX3000RT	物流センター2F 事務所棟
2	B	2020年6月	免振ラック (アブサーバー) 型式 ab-F12	物流センター2F 事務所棟
3				

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
1	器具備品	390	2台	780
2	器具備品	450	1台	450
3				

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)及び消防法(昭和二十三年法律第八十六号)上設置が義務づけられた設備ではありません。	✓